

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第2回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	大津市 (25201)
地域名 (地域内農業集落名)	下仰木 (下仰木)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	63.47 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	63.47 h a
② 田の面積	63.11 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.36 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.31 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.18 h a
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	21.29 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.14 h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

区域内では、認定農業者及びその他の担い手が主たる担い手として地域農業を担っているが、規模縮小などの意向のある農地のうち3ha余りで引き受け手が決まっていない。また、これまで地権者が行っていた水管理や草刈り作業について、高齢化により継続が困難となっている。地域の活性化を図るため、新たな作物の導入やブランド化等の取り組みが求められるが、補助金がなければ農業経営が成り立たない状況である。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

認定農業者及びその他担い手が耕作している農地については現状維持を基本とし、面積拡大の希望があれば地域合意の下で進めていく。また、担い手となる新たな人材の育成・確保に取り組むとともに、区域内の生産者それぞれが作物生産、加工・直売等さまざまな工夫により再生産可能な所得を確保を目指す。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者及びその他担い手が耕作している農地については現状維持を基本とし、面積拡大の希望があれば地域合意の下で進めていく。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	35.7	%	将来の目標とする集積率
			37.6 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
集積の状況に応じて集約化の検討を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
継続して集落での話し合いを行い、目標地図の見直しを行う中で、農地の集積・集約化の取り組みを進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
目標地図に基づき農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用し、農業基盤の維持に取り組んでいく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農作業の効率化を図るため、必要に応じて農作業委託に取り組んでいく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

レ	①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①侵入防止柵については集落ぐるみで維持管理を行うことにより、適切な機能維持を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	農事組合法人 仰木	水稲、麦、大豆、野菜	18.60 ha	0 ha	水稲、麦、大豆、野菜	19.13 ha	0 ha		
認農	個人	水稲	4.12 ha	0 ha	水稲	4.77 ha	0 ha		
計	2経営体		22.72 ha	0 ha		23.9 ha	0 ha		

- 注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	レーク滋賀(農協)	防除作業	水稲、小麦、大豆

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

注：各面積はラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。